

生徒を主語にした 高等学校教育の 実現に向けた取組



高等学校教育の在り方ワーキンググループ
中間まとめの概要



文部科学省

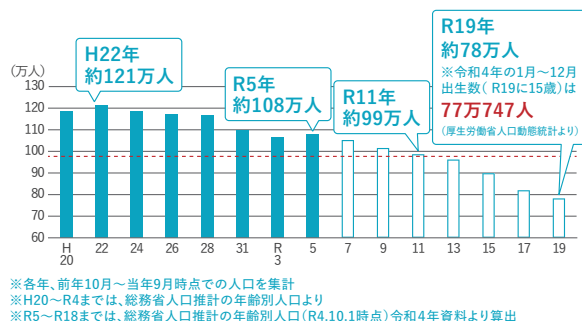
現在の高等学校には、中学校を卒業後ほとんどの生徒が進学しています。そのため、生徒は様々な入学動機や進路希望、興味・関心を持って高校に通っています。また、社会全体では少子化が進み、不登校経験を持つ生徒も増えています。そのような中で、これまでのままの学校のあり方では、生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応しきれない場合もあります。そのような課題に対応して、「生徒を主語にした」高等学校教育の実現を目指す必要があります。

高等学校教育を取り巻く現状と課題

1

少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

少子化の影響により、多くの地域で統廃合が進行しています。また、今後も15歳人口はより減少していく見込みのため、生徒数が少ない小規模校でも、多様なニーズに応じた学習内容の充実のための工夫や改善が必要です。

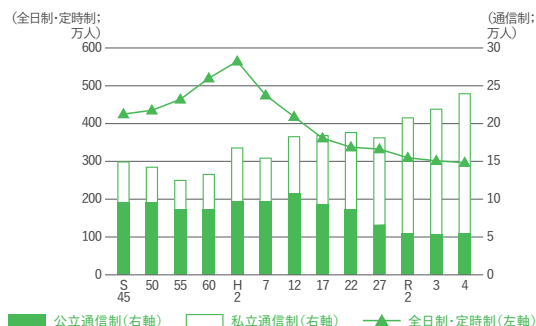


対策案 P2～3

2

全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

小中学校で不登校の児童生徒数が増え、高校段階では不登校経験を持つ生徒が通信制高校に入学する例も増えています。不登校となっても全日制・定時制でも学び続けられるように、学びの柔軟化などがが必要です。



対策案 P4～5

3

社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進

高校生の3割が家等で全く勉強しないなど、学習時間の課題や、授業の満足度・理解度に課題があります。また、多くの高校で文理分けがなされ、特定の教科について十分に学習しない傾向もあります。さらに、大学においてはデジタルなどの成長分野への学部再編などが進んでいますが、文理選択で理系を選択する生徒が少ないという現状もあります。

そのため、生徒の各教科・科目への関心を、文理横断的に幅広く高めると同時に、将来の自分の在り方や社会との関わり方を意識しながら学べるようにすることが必要です。

対策案 P6



小規模校の教育条件の改善に向けて

1 遠隔授業を受ける教室



高校生の皆さんが受けられる教科・科目の選択肢を広げるため、条件に適えば、受信側の教室等において教員免許をもっていない様々な職員の方がサポートできるようにします。

解説

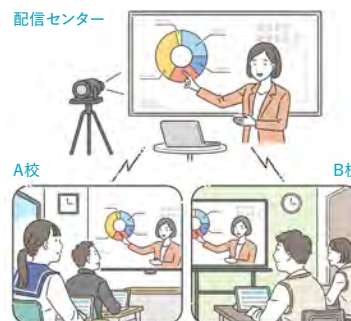
遠隔授業とは、当該教科の免許を持った先生（配信側）が、例えば、離島や中山間地域などの学校にいる生徒（受信側）に向けて、オンラインで授業を行うことです。これまで、受信側に教員免許をもった先生がいないと授業は行えませんでした。が、一定の条件を満たせば、教員免許をもっていない学校の職員（スクールカウンセラーや学習補助員など）が教室にいれば授業を行えるようになります。

2 遠隔授業における対面授業



高校生の皆さんが受けられる教科・科目の選択肢を広げるため、離島・中山間地域等の事情がある場合、先生と生徒の関係などを重視しつつも、柔軟に対面授業の回数を設定できるようにします。

3 多様な学習ニーズに対応する環境



遠隔授業や通信教育を活用した学校間連携等のネットワークを構築するための配信センターの整備を進めます。

解説

高校の通信教育とは、通信制の高校で行われている教育のことです。全日制課程や定時制課程とは違い、毎日登校する形式ではなく、
①自宅などで課題に取り組み、先生が添削を行う、添削指導
②学校等に登校して、対面で指導を受ける、面接指導
③試験
の3つで、単位修得を行います。

4 通信教育の活用



国内の他の高校に一定の期間留学した場合などに、履修できなかった科目を通信教育でも勉強できるようにします。

解説

離島や中山間地域にある高校などに高校2年生の1年間通う「地域留学」の仕組みなどがあります。ただ、別の学校で学ぶため、時間割（カリキュラム）が異なることで履修できない科目が発生してしまうことがあります。



小規模校の教育条件の改善に向けて

5 学校の魅力化・特色化



学校の指針となるスクール・ミッション、スクール・ポリシーを常に改善することや、地域や大学と連携した授業を行う高校づくりなど、各学校の特色化・魅力化を引き続き進めることで、生徒にとって魅力的な学校づくりを進めます。

解説

- スクール・ポリシーとは、簡単に言うと、目指す学校の在り方のことです。
- スクール・ミッションとは、簡単に言うと、その学校の教育活動の基本方針のことです。

6 地域を越えたつながり



小規模高校などの生徒でも、総合的な探究の時間などで、同じ興味・関心を持っている仲間を見つけて学び合える環境づくりを目指します。

7 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営

8 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)の導入等による 学校と地域社会の連携・協働の推進

解説

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みです。

9 学校における働き方改革の推進、 コーディネーター等の配置支援

解説

コーディネーターは、高等学校の魅力化・特色化にあたり、学校と学校外の様々な関係機関との連携の中核となる専門人材です。



生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

1 不登校生徒の自宅からの遠隔授業・通信教育



全日制・定時制課程の不登校生徒が学習が続けられるように、単位数の上限の範囲内で、自宅等から高校の同時双方向型の遠隔授業を受講することを可能とし、通信教育の活用を可能とするために制度を改正しました。

2 通信制課程の質の確保・向上



通信制課程については、より質を確保・向上させる必要があります。また、少ない登校回数下でも、人間関係を構築しながら、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働する環境を整えるために、モデルとなる優良事例をつくります。

3 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に向けた制度改正に係るモデル事例の創出

4 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜等

解説

調査書(内申書)において欠席日数が多い場合でも、自己申告書の提出により高校入学への意欲を示す機会を確保する等の入学者選抜が行われる例があります。

5 学びの多様な学校や校内教育支援センターの設置促進

解説

学びの多様な学校では、不登校生徒に配慮したカリキュラムで教育を実施することができます。

6 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実など



生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

7 公立通信制高校等の機能強化



公立通信制高校等を機能強化し、中心拠点・配信センターとして、遠隔授業や通信教育を活用したネットワークを構築するモデルを創出します。

8 履修・修得の柔軟な認定の促進

遠隔授業や通信教育、補講などによって十分な学習ができた場合には、生徒一人一人の実情に応じて柔軟に履修・単位修得の認定ができるように、教育委員会や学校などの理解促進を行います。

9 通信制課程の制度や特徴に係る情報発信

10 不登校生徒に対する継続的な実態調査

11 通級指導・日本語指導の実施に向けた体制整備

解説

- ・通級指導は、通常の学級に在籍する児童生徒に、一部の時間で、障害に応じた特別な指導を実施する指導形態です。
- ・日本語指導が必要な外国人生徒等へ一人一人の状況に応じた日本語指導等を行います。

12 学校と地域社会の連携・協働の推進



全ての生徒の学びの充実に向けて

1 探究的な学びなどの推進



探究・文理横断・実践的な学びの推進や、高校の特色化・魅力化を進めます。そのために、学校外の様々な関係機関等との連携協力体制の整備や、その連携協力を支えるコーディネーターを学校に配置できるよう支援します。

2 グローバル人材育成に資する拠点校の整備



国内外の大学等との連携で文理横断的に社会課題の解決や学術的な問いに向き合う探究的な学びを推進するため、グローバル人材育成に資する拠点校の整備などを行います。

3 専門高校と産業界等との連携・協働の強化



専門高校において、企業等の外部の方が学校運営に参画して、協働して社会に開かれた教育課程を実現する取組を進めます。

4 理数系教育の更なる充実

5 学校における働き方改革の推進

6 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修、コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及

7 大学入学者選抜の改善

(学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善、文理横断的な学びを進める観点からの出題科目の見直し等の促進)

8 学校と地域社会の連携・協働の推進

9 学校間連携等の促進